

平成31年1月10日

鳥取県中部地域公共交通協議会 委員 様

鳥取県中部地域公共交通協議会事務局

平成30年度地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）の事業評価の送付について

鳥取県中部地域交通施策の推進については、日ごろより御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成30年度に検討を行っている鳥取県中部地域公共交通再編実施計画及び鳥取県中部地域公共交通網形成計画推進事業について、地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号）に基づく事業評価表を中国運輸局へ別添のとおり送付しますので、御承知ください。

鳥取県中部地域公共交通協議会事務局

（鳥取県地域振興部交通政策課内）

担当者：亀谷雅俊、宮邊圭太

電話：0857-26-7641

ファクシミリ：0857-26-8107

E-mail:kametanim@pref.tottori.lg.jp

鳥中協 第21号  
平成31年1月15日

中国運輸局長 殿

鳥取県中部地域公共交通協議会  
会長 石田 耕太郎

平成30年度地域公共交通確保維持改善事業（地域  
公共交通調査等事業）の事業評価の送付について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日国総計第5号、  
国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号）  
に基づき、平成30年度地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等  
事業）の事業評価を実施したので、事業評価表等を送付します。

<問い合わせ先>

(住所) 鳥取市東町一丁目220番地

(担当部署) 鳥取県地域振興部交通政策課 亀谷

(電話番号) 0857-26-7641

(FAX番号) 0857-26-8107

(メールアドレス) kametanim@pref.tottori.lg.jp

# 地域公共交通確保改善事業・事業評価・事業策定に係る事業

協議会名：鳥取県中部地域公共交通協議会

平成31年1月15日

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画等の 計画策定に向けた方針
<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-移動ニーズに対応したルート・ダイヤ・路線の再編の検討</li> <li>-地域公共交通再編実施計画(案)の策定</li> <li>-協議会等開催</li> </ul> <p><b>【結果概要】</b></p> <p>赤崎線の倉吉農業高校・倉吉西高校付近を経由する路線の設定、鳥取短期大学や西倉吉工業団地への路線バス乗り入れによる通勤・通学時間帯のダイヤ、ルート改善の調査検討、河北地域への路線バス乗入による通院・買い物の利便性向上の調査検討、倉吉未来る中心周辺や医療機関へのアクセス利便性の改善による倉吉中心市街地内移動の利便性向上の調査検討、北条線・赤崎線の「青山剛昌ふるさと館」への立ち寄り、三朝線と上井・三朝線の接続、観光地間を結ぶ路線の充実など、観光移動の利便性向上の調査検討、赤い橋線及び小河内線・穴鴨線の長大路線の効率化による効率的な運行形態への再編の調査検討などを実施し、その結果を元に必要に応じて地域住民との意見交換を交えながら、バスの路線・運行系統の編成等に関する検討を行った。</p> <p>A</p> <p>上記の調査検討などを踏まえ、移動ニーズに对应したルートダイヤ・路線の再編に向けた事業内容、事業主体、実施スケジュール、行政等による支援内容を整理し、地域公共交通再編実施計画(案)を策定する。</p> <p>再編実施計画(案)策定に向けた調査内容や調査検討結果を受け、今後の交通体系のあり方について議論するための協議会等を開催した。</p>	<p>通勤、通学、通院、買い物などの移動目的にあわせた利便性向上、倉吉中心市街地内移動への利便性向上、観光地間をつなぐ路線・ダイヤ改善等による観光移動の利便性向上に向け、移動ニーズに对应した公共交通ネットワークの構築を行う。</p> <p>主要結節点の待合環境整備、接続時間の短縮化などによる乗換抵抗の低減化を図る。</p> <p>高校生、高齢者、企業・事業所等の利用者にあわせた利用促進、乗り方教室等によるバス体験活動の実施、多様な情報提供と内容の充実等の戦略的な施策展開による公共交通の利用促進により、バス利用者の拡大を図る。</p> <p>長大路線の効率化、中心市街地における過密ダイヤの緩和などによる効率的な運行形態への再編を行うとともに、公共交通に関する協議の場づくりを実施することで、効率的な運行による持続可能な公共交通の実現を目指す。</p> <p>なお、平成31年度に、地域公共交通調査事業(計画推進事業)の活用を見込んでいる。</p>	<p>②事業実施の適切性</p> <p>計画通り事業は適切に実施された。</p>

# 平成30年度 地域公共交通確保改善事業 鳥取県中部地域公共交通協議会（再編計画策定事業）の概要

## 鳥取県中部地域の概要

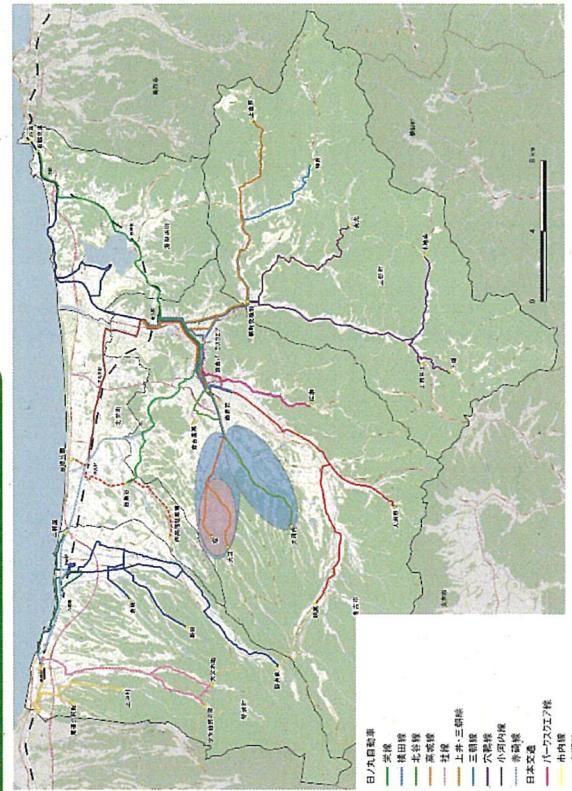
- 1市4町（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町）
- 人口 10.2万人（平成29年10月現在）
- 高齢化率 33.1%
- 面積 780.43平方キロメートル



## 鳥取県中部地域公共交通協議会の構成員

鳥取県、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、公安委員会、日ノ丸自動車（株）、日本交通（株）、西日本旅客鉄道（JR西日本）、日ノ丸ハイヤー（株）、由良タクシー（株）、特定非営利法人たかしろ、学識経験者、中部地区高等学校PTA連合会、鳥取県PTA協議会、（福島）鳥取県身体障害者福祉協会、（公社）鳥取県老人クラブ連合会、（一社）鳥取県バス協議会、（一社）鳥取県ハイヤータクシーアソシエーション、（公社）鳥取県交通運輸産業労働組合協議会、（公社）鳥取県交通事務所、（公社）鳥取県観光連盟、（一社）鳥取中部観光推進機構

## 地域公共交通の現況



## 地域公共交通の現状

- 鉄道：JR山陰線
- 4条バス路線（一般乗合バス）：日ノ丸自動車（株）、日本交通（株）
- 自家用有償旅客運送：琴浦町バス、公共交通空白地帯有償運送（倉吉市）
- 乗合タクシー：タクシーサービス

## 具体的な課題・問題点

- 利用者ニーズへの対応  
目的地への移動利便性の向上、移動時間帯に応じた利便性の向上、外来者や観光客に対するサービスの向上、移動不便地域・公共交通空白地域への対応、待合環境・乗車環境の充実
- 新規需要の掘り起こしによる利便性向上  
高校生のバス利用の促進、企業・事業所による工場通勤の促進、総合的な利便性向上
- 持続可能な運行体制の確立  
持続可能なバス運行への角編、バス・タクシーサービス乗務員の確保、住民との協働による運行の検討

## 調査事業の実施

### 調査事業の概要

- 移動ニーズに対応したルート・ダイヤ・路線の再編の検討  
・赤崎線の倉吉農業高校・倉吉西高校付近を経由する路線の設定、鳥取短期大学や西倉吉工業団地への路線バス乗り入れによる通勤・通学時間帯のダイヤ・ルート改善の調査検討
- ・河北地域への路線バス乗り入れによる通院・買い物の利便性向上の調査検討
- ・倉吉未来センター周辺や医療機関へのアクセス利便性の改善による倉吉中心市街地内移動の利便性向上の調査検討
- ・北条線・赤崎線の「青山剛昌ふるさと館」への立ち寄り、三朝線と上井・三朝線の接続、観光地間を結ぶ路線の充実など、観光移動の利便性向上の調査検討
- ・赤崎線及び小河内線・穴鴨線の長大路線の効率化による効率的な運行形態への再編の調査検討
- 地域公共交通再編実施計画案の策定

## 協議会における検討

- 協議会の開催状況 4回開催  
・第1回（平成30年7月12日）  
・第2回（平成30年7月11日）  
・第3回（平成31年3月予定）  
・第4回（平成31年3月予定）  
・第5回（平成31年3月予定）

## 地域住民の意見の反映

- 平成30年7～8月に医療機関、企業・事業所、高等学校を実施した。  
・路線再編（平成30年7月11日）  
・浜原等で意見交換を行った。  
・公共交通再編実施計画（案）の検討。

## 事業実施の適切性

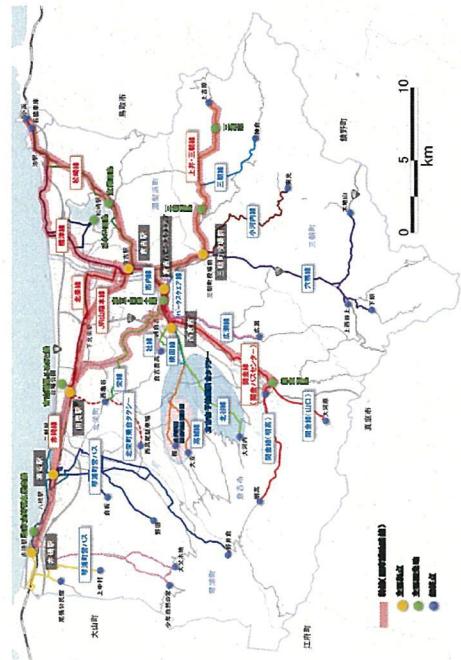
- 事業が計画どおり適切に実施された。  
・路線の機能向上に向けて、利用実態等を把握するための必要な調査ができた。

## 調査事業の結果の概要

- 医療機関、企業・事業所、高等学校、観光関係機関等のヒアリング調査を実施することことで、利用者の動向等を把握した。  
・公共交通再編実施計画（案）を基づく地域公共交通網形倉吉市街地付近を経由する路線の改定、短期大規模な事業の実施による路線の改定、等の具体的な案を作成した。  
・路線再編（平成30年7月11日）  
・浜原等で意見交換を行った。  
・公共交通再編実施計画（案）の検討を行った。

## 地域公共交通網形形成計画等の計画策定 に向けた方針等

- 平成29年度に策定した地域公共交通網形形成計画を基に、平成30年度は具体的な事業内容を示す地域公共交通再編実施計画（案）を検討した。  
○地域公共交通網形形成計画に掲げる「移動利便性の向上」、「乗り換え抵抗の低減化」、「バス利用の促進」、「情報提供の強化」、 「効率的な運行」及び「路線維持のしくみづくり」の目標を達成するために実施する事業について、可能なものから取り組んでいく。  
<実施を予定している主な事業>  
・通勤・通学時間帯のダイヤ・ルート改善、西倉吉工業団地や河北地域へのバス乗り入れなど、通勤、通学、通院、買い物などの移動目的にあわせたダイヤ改善・路線の再編・倉吉中心市街地内へのアクセス改善による移動利便性向上  
・ダイヤ改善等による観光移動の利便性向上  
・高校生、高齢者、企業・事業所等の利用者にあわせて利用促進、乗り方教室等によるバス体験活動の実施、多様な情報提供と内容の充実  
・長大路線の効率化、中心市街地における過密ダイヤの緩和及び住民との協働によるしくみづくりなど



# 地域公共交通確保改善事業・事業評価・事業評価(計画推進に係る事業)

協議会名：鳥取県中部地域公共交通協議会

評価対象事業名：地域公共交通調査事業(計画推進事業)

平成31年1月15日

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>■ 圏域バスマップ作成(多様な情報提供と内容の充実) ・圏域住民及び観光客等の公共交通の利用を促進するため、圏域のバスマップを作成し、乗り方教室(10/21中部復興祭)や駅主要施設等へ配布を行った。</p> <p>＜配布先＞ 鳥取県900部(乗り方教室、バスターミナル等)、 倉吉市1,000部、湯梨浜町500部、三朝町500部、 北栄町500部、琴浦町600 ※駅や観光施設等には各市町が配布</p>	A	<p>計画通り事業は適切に実施された。</p> <p>・平成31年度秋に路線再編を作成しており、路線再編後に新たにバスマップを作成し、引き続き公共交通の利用促進に取組んでいく。 ※地域公共交通調査事業(計画推進事業)を活用</p>
<p>■ 利用促進チラシ作成(高校生のバス利用促進、企業・事業所のバスの利用促進) ・高校生及び企業を対象に利用促進を目的としたチラシの作成・配布を行い、公共交通の利用促進を図る。(3月予定)。</p> <p>＜配布先＞ 対象予定学校：中部圏域高校9校に全体で2500部 対象予定企業：中部圏域企業23社に全体で250部</p>	A	<p>計画通り事業は適切に実施された。</p> <p>・高校入学前の学校説明会の場を利用し、高校生向けに公共交通の利用促進を図ったものであり、引き続き、同様の取組を進めしていく。</p> <p>・エコ通勤に関心がある企業・事業所を対象に公共交通の利用促進を図ったものであり、引き続き、同様の取組を進めていく。 (平成29年度に地域公共交通網形計画策定に向けて実施した企業・事業所アンケート調査の回答企業)</p>

# 平成30年度 地域公共交通確保改善事業 事業評価 鳥取県中部地域公共交通協議会（計画推進事業）の概要



## 鳥取県倉吉市の概要

- 1市4町（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町）
- 人口 10,2万人（平成29年10月現在）
- 高齢化率 33.1%
- 面積 780.43平方キロメートル

## 鳥取県中部地域公共交通協議会の構成員

- 鳥取県、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、公安委員会、日ノ丸自動車（株）、日本交通（株）、西日本旅客鉄道（株）、日ノ丸ハイヤー（株）、由良タクシー（株）、特定非営利法人たかしろ、学識経験者、中部地区高等学校PTA連合会、鳥取県PTA協議会、（一社）鳥取県会議会、（公社）鳥取県老人クラブ連合会、（公社）鳥取県福祉協議会、（一社）鳥取県交通安全連絡協議会、（公社）鳥取県交運業労働組合連盟、（公社）鳥取県観光連盟、中国運輸輸送局鳥取支局、国土交通省倉吉河川国道事務所、（公社）鳥取県道事務所、（一社）鳥取中部銀光推進機構 等

## 地域の概況・公共交通の概況・問題点

### 公共交通の課題・問題点

- 利用者ニーズへの対応  
目的地への移動利便性の向上、移動時間帯に応じた利便性の向上、外来者や観光客に対するバスサービスの充実
- 新規需要の掘り起こしと利用促進  
乗車環境の充実・乗車環境の充実
- 持続可能な運行体制の確立  
高校生のバス利用の促進、企業・事業所によるエコ通勤の促進、総合的な利用促進効率的なバス運行への再編、バス・タクシー乗務員の確保、住民との協動による運行の検討

## 事業実施に際しての目標等

- ・網計画に記載の「目標3 バス利用の促進」、「目標4 情報提供の強化」に基づく事業として実施。

## 推進事業の実施

### 推進事業の計画期間

- ・平成30年7月～平成31年3月

### 推進事業の実施事業

- 事業3-1：高校生のバス利用促進
- 事業3-3：企業・事業所のバス利用促進
- 事業4-1：多様な情報提供と内容の充実

## 本年度事業の取組内容

- ・圏域バスマップ作成（多様な情報提供と内容の充実）
- ・利用促進チラシ作成（高校生のバス利用促進、企業・事業所のバスの利用促進）

## 本年度事業の結果概要

- ・圏域住民及び観光客等の公共交通の利用を促進するため、圏域のバスマップを作成し、乗り方教室（10/21中部福興祭）や駅主要施設等へ配布を行った。
- ・高校生及び企業を対象に利用促進を目的としたチラシの作成・配布を行い、公共交通の利用促進を図る。（3月予定）。

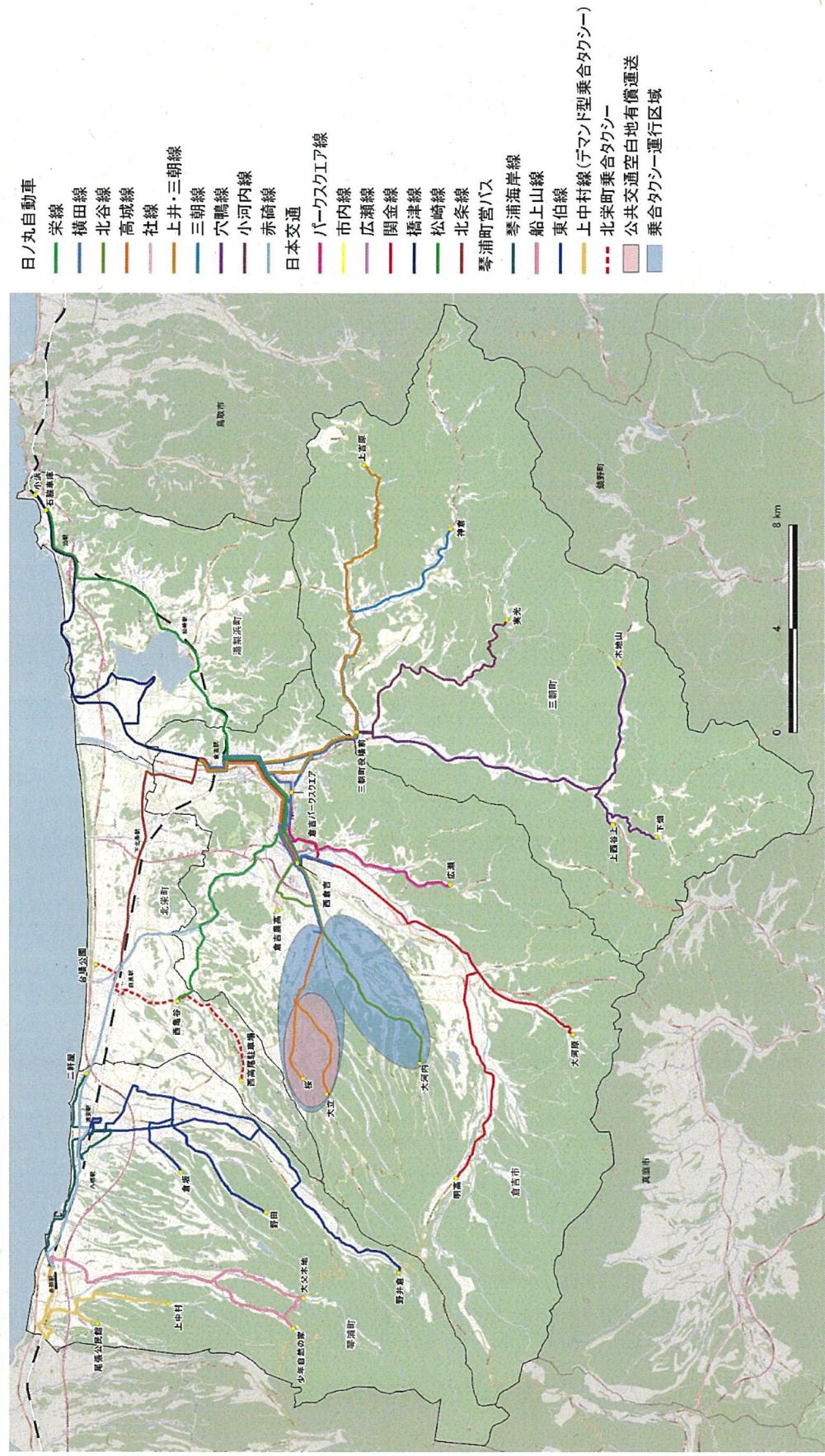
## 事業実施の適切性

- ・事業が計画どおり適切に実施された。

## 事業の今後の改善点

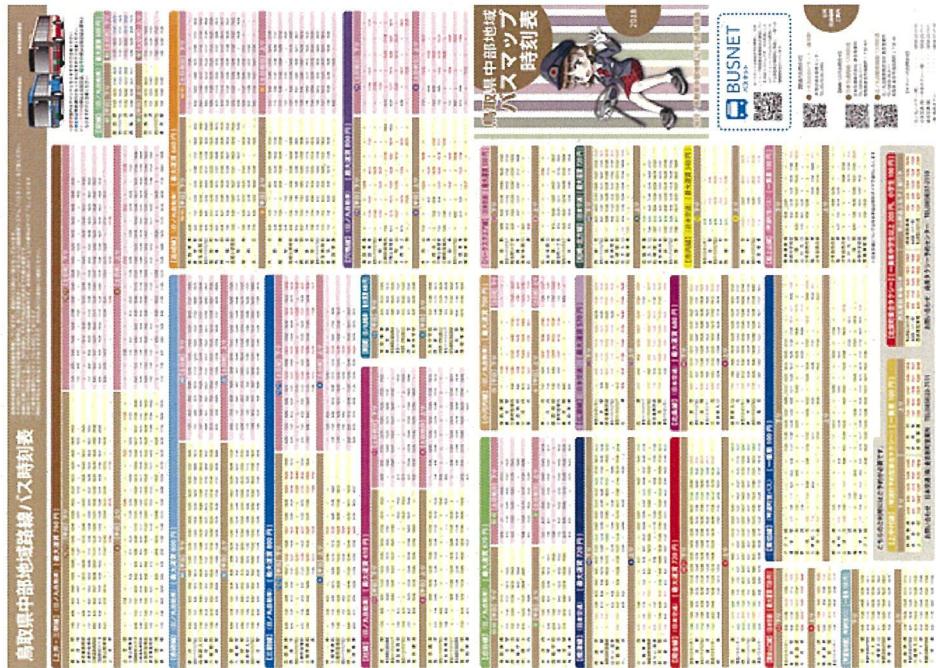
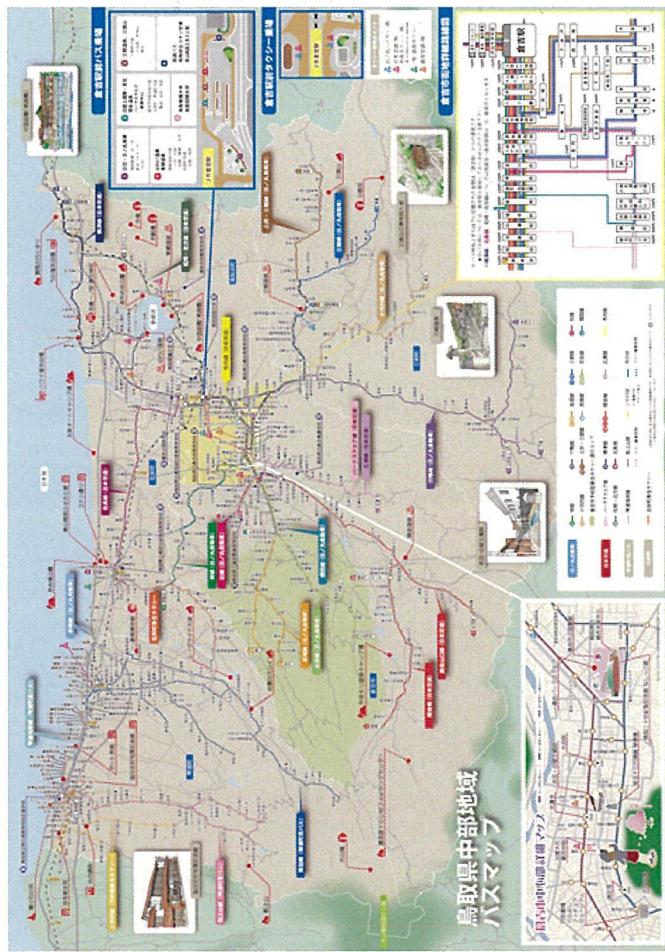
- ・平成31年度秋に路線再編を予定しており、路線再編後にも新たにバスマップを作成し、引き続き公共交通の利用促進に取組んでいく。  
※地域公共交通調査事業（計画推進事業）を活用
- ・高校入学前の学校説明会の場を利用し、高校生向けに公共交通の利用促進を図ったものであり、引き続き、同様の取組を進めていく。
- ・また、工コ通勤に関心がある企業・事業所を対象に公共交通の利用促進を図ったものであり、引き続き、同様の取組を進めしていく。  
(平成29年度に地域公共交通網形成計画策定に向けて実施した企業・事業所アンケート調査の回答企業)

## 地域公共交通の現況 別紙



## 推進事業の実施事業（別紙）

【図域バスマップ作成（多様な情報提供と内容の充実）】



推進事業の実施事業(別紙)

企業・事業所のバスの利用促進

※高校生向けチラシ イメージ